

第1節 奄美群島振興開発の経緯（昭和21年度～）

太平洋戦争の惨禍により、住宅、公共施設、産業関連施設のほとんどを喪失した奄美群島は、昭和21年2月、日本本土から行政分離され、米国軍政府の統治下に置かれた。

その後、昭和28年12月に日本に復帰するまでの間、日本本土との交易、往来は途絶え、日本政府からの補助も停止された。米国軍政府からの復興予算は、若干配分されたものの経済再建に寄与するところは少なく、戦災からの復興は遅々として進まず、公共施設の整備も立ち遅れ、加えて台風等による災害と相まって奄美群島の経済は、窮迫の度を増していった。

1 奄美群島復興特別措置法の制定に至るまでの経緯（昭和28年8月～29年6月）

(1) 「奄美群島の復帰に伴う暫定措置に関する基本方針」（昭和28年10月23日 閣議決定）

昭和28年8月8日の「奄美群島返還についてのダレス米国務長官の声明」に続いて、日本政府は同年10月23日「奄美群島の復帰に伴う暫定措置に関する基本方針」を閣議決定し、引継事務を円滑に行うとともに、奄美地域の民政の安定とその急速な復興を図るため、次の方針に基づいて必要な措置を講ずることとした。

ア 同地域の立ち遅れた状態を回復し、民生を

安定するため、直接実効のある実質的施策を重点的かつ総合的に実施することを根本方針とする。

イ 昭和29年度以降の復興対策については、年度計画を樹立し、予算に計上する。

ウ 奄美群島復興事業は、同地域の自立経済を助長するための事業に重点を置いて計画し、これに要する経費については、現地の実情と事業の性質を勘案して、国庫負担又は国庫補助につき特例を設け、かつ金融措置も特別に講ずることを考慮する。

エ 昭和28年度の予算については、生活保護、失業対策、政府施設の整備、公共土木事業、産業振興事業等のうち特に臨時緊急を要するものについて、国庫負担を建前として必要な措置を行うものとする。

(2) 「奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置に関する法律」（昭和28年11月16日 法律第267号）

前述の基本方針に基づき、同年11月16日「奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置に関する法律」が制定された。

なお、これに先立ち衆参両地方行政委員会において、おおむね次のような付帯決議がなされた。



ダレス声明に歓喜する奄美群島住民



復帰当時の文教施設（喜界町第一中学校）

ア 衆議院地方行政委員会

(ア) 奄美群島の特殊性に鑑み、その復興を図るため速やかにその復興計画を樹立し、それに関する特別法を提案すること。

(イ) 補正予算に計上された「奄美群島復帰善後処理費」は、緊急な支出に適切に使用しうるよう処置を講ずること。

イ 参議院地方行政委員会

奄美群島の特殊性と疲弊の現状に鑑み、速やかに総合的な復興計画を樹立し、その強力な実施を期すること。そのため、必要な特別法を制定するとともに十分な財政的措置を講ずること。

(3) 奄美群島復帰善後処理費の計上

奄美群島が日本に復帰した昭和28年度中の事業については、道路、橋梁、河川、港湾等の建設事業、公立学校の新築又は改築等は、暫定措置として「奄美群島復帰善後処理費」で実施された。

2 奄美群島復興計画（昭和29～38年度）

「奄美群島復興特別措置法」が昭和29年6月21日法律第189号として制定された。この法律は、群島の復帰に伴い、その急速な復興と住民の生活の安定に資するために、特別措置として総合的復興5か年計画を策定し、これに基づき事業を実施することを目的としたものであった。

(1) 奄美群島復興計画（昭和29～33年度）

奄美群島復興特別措置法に基づく「復興5か年計画」は、群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9年～11年）の本土並みに引き上げるために必



昭和35年頃の徳之島町亀徳港

要な産業文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として、このために必要な事業費約152億円、うち国庫約111億円を計上し、昭和29年10月30日決定された。

(2) 奄美群島復興計画（改定10か年計画）（昭和29～38年度）

復興事業は、復興5か年計画に基づいて実施されたが、台風や季節風等の気象条件、輸送力及び労働力の不足、市町村財政のひっ迫による地元負担力の弱さ等により、当初の計画の完了が望めなかったため、昭和33年4月1日奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律が可決成立した。これにより、復興5か年計画は、内容が補完改定されて、復興10か年計画となり、同年6月30日に決定された。

この復興10か年計画の主な基本方針は、次のとおりであった。

ア 5か年計画の事業内容を補完改定して実施期間を延長する。

イ 各種産業の生産性の向上による群島経済の自立化を促進する。

ウ 産業資金の円滑な融通を図るため、速やかに特別の金融対策を樹立する。

なお、事業費約30億円、うち国費約10億円が増額され、合わせて事業費約182億円、うち国費約121億円となった。

また、奄美群島復興信用保証協会が奄美群島復興信用基金に改組され、従来の保証業務に融資業務を併せて行うことになり、復興事業に伴う地元資金の確保等に大きな役割を果たすこととなった。

3 奄美群島振興計画（昭和39～48年度）

復興事業が基礎的な公共施設等の急速な整備に重点を置き、産業の振興については、社会情勢の推移等から計画の後半においてようやく実施に移されたが、この間、高度経済成長の途上にあった日本経済の伸長は著しかったものの、その恩恵を受けることのなかった奄美群島では、郡民1人当たりの所得はまだ全国平均の半分にも達しない状況であった。

そこで「奄美群島復興特別措置法」の一部改正が行われ、期間が5か年延長されるとともに、法律も「奄美群島振興特別措置法」と改称された。

(1) 奄美群島振興計画（昭和39～43年度）

奄美群島振興計画は、昭和39年度を初年度とする5か年計画で、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情に鑑み、更に経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済自立を促進し、住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づけることを目標とした。

この計画は、事業費約161億円、うち国費約75億円を計上し、昭和39年5月12日に決定された。

(2) 奄美群島振興計画（改定10か年計画） （昭和39～48年度）

奄美群島振興計画は、順調に推移し、住民の生活水準も逐年向上し、郡民所得は、徐々に計画の目標に近づいてきた。

しかし、奄美群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、昭和29年以来実施された復興・振興事業の成果が必ずしも群島経済の自立的発展への体制を確立するまでには至っておらず、住民の実質的な生活水準は、県本土との間になお相当の格差があった。

一方、国民経済の高度成長、国民生活水準の向上、地域社会経済の急激な変化等を勘案するとき、群島住民の生活水準を県本土の水準により一層に近づけるためには、引き続き国の財政援助が必要とされたので、昭和44年3月28日奄美群島振興特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、振興5か年計画は、事業内容が補完改定されて、振興10か年計画となり、同年5月9日に決定された。

この10か年計画の主な基本方針は次のとおりであった。

- ア 5か年計画の事業内容を補完改定して実施期間を延長する。
- イ 群島経済の自立的発展の基礎を確立するため必要な諸条件を整備する。

ウ 主要産業の育成振興を図るための産業基盤を整備する。

エ 群島経済の自立発展のため必要な金融対策を強化充実する。

オ 社会基盤施設の効率的な整備を行う。

なお、事業費約249億円、うち国費約105億円が追加計上され、合わせて事業費約428億円、うち国費約180億円となった。

また、群島経済の自立的発展に必要な産業資金の確保を図るため、奄美群島復興信用基金による融資の強化拡充を図ることと、改定計画に基づく事業の実施に当たっては、市町村、農林漁業団体及び住民の積極的な努力を基本とし、群島経済の自立体制の確立を期するというものであった。

4 奄美群島振興開発計画（昭和49～令和5年度）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により、群島の基盤整備と主要産業の振興が図られてきたが、群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、本土との間になお相当の格差があった。

そこで、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことが必要とされた。

このような見地から、新たに総合的な振興開発計画を策定し、これに基づく事業を推進するため「奄美群島振興特別措置法」の一部改正が行われ、期間が5か年延長されるとともに、法律も「奄美群島振興開発特別措置法」と改められた。

(1) 奄美群島振興開発計画（昭和49～53年度）

奄美群島振興開発計画は、昭和49年度を初年度とする5か年計画で、「奄美群島の特性と発展可能性を生かし、環境の保全を図りつつ、積極的な社会開発と産業振興を進め、本土との諸格差を是正し、明るくて住みよい地域社会を実現するとともに、併せて国民福祉の向上に寄与する」ことを目標とし、昭和49年6月18日に決定された。

なお、本計画以降、計画期間中の事業費及び国費をあらかじめ見込むこととせず、各年度ごとに

決定されることになった。

(2) 奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和49～58年度）

振興開発事業は、5か年計画に基づいて実施されたが、隔絶した外海離島、台風常襲地帯等に起因する後進性を克服するには至らず、社会資本の蓄積、所得水準等について、本土との間にはなお諸格差が存在していた。

また、奄美群島は、昭和47年に日本に復帰した沖縄県に隣接し、琉球弧の一環を形成しており、地理的、歴史的、経済的、社会的、文化的にも沖縄と多くの類似性と密接な関連性を有しているが、沖縄県は沖縄振興開発計画に基づき、国の特別措置と集中的な公共投資により急速な振興開発が図られつつあったため、この沖縄振興開発計画との均衡をも考慮し、奄美群島に対する特別措置を充実・強化して継続することが必要とされた。

このようななかで、昭和54年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。これにより、振興開発計画（5か年計画）は、内容が改定されて、振興開発計画（改定10か年計画）となり、同年6月13日に決定された。

(3) 新奄美群島振興開発計画（昭和59～63年度）

奄美群島に対しては、昭和29年以来国の特別措置に基づく振興・復興・振興開発の事業を進めてきたことにより、交通基盤及び生活環境の整備や産業の振興が図られるなど、社会経済の各般にわたり相応の成果を上げてきた。

しかし、我が国の社会経済の発展の中にあって、群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、住民の所得水準、公共施設の整備水準等において、本土との間になお格差が存在し、いまだその後進性を克服するに至らなかった。

他方、奄美群島は、広大な海域にまたがって、亜熱帯地域に位置しているなど、恵まれた地理的・自然的特性を有していたことから、隣接する沖縄県との連携を考慮しつつ、引き続き積極的な振興開発を進めることにより、その発展可能性を最大限に生かし、自立的発展の基盤の確立を図る

ことが重要であり、このことは我が国経済の発展と国民福祉の向上にとって極めて有益であった。

これらの事情に鑑み、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、居住環境の整備と産業の振興を進め、本土との諸格差を是正し、豊かでぬくもりに満ちた地域社会を実現するとともに、併せて、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目標に、昭和59年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、新たな振興開発計画（昭和59年度から63年度までの5か年計画）が、同年6月13日に決定された。

(4) 新奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和59～平成5年度）

新振興開発計画に基づく事業は、奄美群島の特性と発展可能性を生かし自立的発展の確立を図るため、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目指して実施され、相応の成果を上げてきた。

しかし、奄美群島が地理的・自然的に極めて厳しい条件の下に置かれているため、昭和63年度末においても、本土との間にいまだ格差が残され、解決すべき多くの課題を抱えていた。

このため、奄美群島の亜熱帯性・海洋性の自然的特性を生かし、積極的な産業の振興と社会開発を進め、引き続き自立的発展を可能とする基礎条件を整備することにより、本土との諸格差を是正し、活力に満ちたところ豊かな地域社会を形成することを目標に、平成元年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。これにより、新振興開発計画（5か年計画）は、内容が改定され、新振興開発計画（改定10か年計画）となり、同年6月28日に決定された。

改定10か年計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 快適で住みよい生活環境の確保
- ウ 均衡のとれた地域社会の発展

(5) 第三次奄美群島振興開発計画（平成6～10年度）

奄美群島は、昭和28年の日本復帰以来、国の特別措置に基づく諸施策が講じられた結果、各般にわたり相応の成果をあげてきた。

しかし、奄美群島は、本土から遠く隔絶した外海離島、台風常襲地帯という厳しい地理的、自然的条件下にあるため、本土との間にいまだ所得をはじめとする諸格差が残されており、また、若年層を中心とする人口の流出や高齢化が進み、活力ある地域社会を維持する上で多くの課題を抱えていた。

一方、奄美群島は、広大な海域にまたがって亜熱帯に位置するなど恵まれた地理的・自然的特性を有しており、これらの地域特性を生かした新たな産業振興による島興しの気運が高まりつつあった。

このため、これまでの奄美群島振興開発の成果を踏まえて、新たな計画を策定し、引き続き産業基盤、交通基盤、生活環境等の社会資本整備を進めるとともに、園芸農業や養殖業、観光・リゾート等の産業振興など、その発展可能性を生かした特色ある個性豊かな島づくりを進める一方、医療の確保、交通の確保、高齢者の福祉の増進、教育の充実等の各般にわたる総合的な事業を実施していく必要があった。

このようななかで、平成6年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、第三次振興開発計画（平成6年度から10年度までの5か年計画）が同年6月24日に決定された。

この計画においては、次の基本方針に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 快適で住みよい生活環境の確保
- ウ 個性豊かな地域社会の発展

(6) 第三次奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（平成6～15年度）

第三次振興開発計画に基づく事業は、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、産業の振興と社会

資本の整備を図り、群島内外との交流・連携を進め、本土との諸格差を是正しつつ、自立的発展の基礎条件を整備することにより、住民が希望をもって定住することができ、充実した人生を送ることのできる地域社会を実現するとともに、併せて、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目指して実施された結果、各般にわたり相応の成果を上げてきた。

しかし、奄美群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、なお、本土との間に格差が残され、また、若年層を中心とする人口の流出や高齢化が進み、活力ある地域社会を維持する上で多くの課題を抱えていた。

このため、これらの課題の解決を図り、特有の農林水産資源、観光資源等を開発及び活用することにより、その特性に応じた振興開発を推進していくため、平成11年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、第三次奄美群島振興開発計画（改定10か年計画／平成6～15年度）が平成11年6月15日に決定された。

この計画においては、次の基本方針に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 群島内外との交流連携の促進
- ウ 快適で住みよい環境の確保
- エ 個性豊かな地域社会の発展

(7) 奄美群島振興開発計画（平成16～20年度）

奄美群島においては、自立的に発展するための基礎条件を整備することを目的に、各般の事業が実施されてきた結果、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど大きな成果を上げてきた。

しかし、外海離島という特有の地理的条件や台風常襲地帯等の厳しい自然条件下にあって、本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差がいまだ残されており、さらに、高齢化の進行や若年層を中心とした人口の流出など、活力ある地域社会を維持する上で多くの課題を抱えていた。

このため、これらの課題の解決を図り、奄美群島の豊かな自然や個性的な伝統・文化、癒し・長

寿の島など、他の地域にはない魅力と資源を活用することにより、群島の自立的発展に向けて、その特性に応じた振興開発を推進していくため、平成16年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画(平成16年度から20年度までの5か年計画)を同16年8月16日に決定した。

この計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 地域の特性を生かした産業の展開
- イ 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開
- ウ 人と自然が共生する地域づくり
- エ やすらぎとおいのある生活空間づくり
- オ 群島内外との交流ネットワークの形成

(8) 奄美群島振興開発計画(平成21～25年度)

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備や産業の振興、人材育成等において、相応の成果をあげてきており、地元の主体的な産業振興の取組など自立的発展の動きが現れてきた。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など、解決すべき課題が残されていた。

一方、奄美群島は、豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより、個性ある地域として大きく発展する可能性を秘めている。さらに、良質な食料の安定供給に貢献するとともに、国境離島として、領土・領海・排他的経済水域の保全等重要な国家的国民的役割を果たしてきた。

このため、奄美群島においては、必要な交通基盤や産業基盤、情報通信環境の整備を引き続き進めるとともに、群島住民の主体的で自発的な取組を進め、群島の自立的発展を実現することが必要とされていた。

このようなかで、平成21年3月31日、奄美群

島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画(平成21年度から25年度までの5か年計画)を同21年10月7日に決定した。

この計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を推進することとした。

- ア 地域の特性を生かした産業の展開
- イ 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開
- ウ 世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり
- エ やすらぎとおいのある生活空間づくり
- オ 群島内外との交流ネットワークの形成

(9) 奄美群島振興開発計画(平成26～30年度)

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきた。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口減少など、解決すべき課題が残されていた。

一方、奄美は世界自然遺産の推薦地であり、固有種や希少種など貴重な動植物の宝庫であるとともに、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、多様で個性的な伝統文化、安心して子どもを産み育てることができる環境、長寿・癒しに関する資源など、他の地域にはない魅力と特性に恵まれている。

このため、奄美群島においては、その優位性を生かしながら、本土との格差是正や人口減少等の課題解決と自立的で持続可能な発展に向けて、地域自らの責任のもと主体的に施策を実施することが必要とされていた。

このようなかで、平成26年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画(平成26年度から30年度までの5か年計画)を同26年5月15日に決定した。

この計画においては、次の基本的方針に沿って、振興開発を推進することとし、新たに創設された

奄美群島振興交付金を活用し、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく施策を展開した。

- ア 地域主体の取組の推進
- イ 定住を促進するための方策
- ウ 交流拡大のための方策
- エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- オ 群島の生活基盤の確保・充実

(10) 奄美群島振興開発計画（令和元～5年度）

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきた。

また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だ存在していた。

一方、奄美群島は、国境離島として、そこに人が居住していることにより、領海等の保全等に関する活動の拠点として国家的な役割を担っている。

さらに、亜熱帯性の豊かな自然、世界に類を見ない貴重な野生生物など、魅力ある自然特性、島や集落ごとに異なる個性的で多様な伝統・文化を有しており、これらを保全、継承し、活用することにより、国民に癒しの空間を提供するという国民的役割も担っている。

このため、奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら、持続可能な自立的発展を目指すためには、引き続き、社会資本の整備を図るとともに、防災対策、老朽化対策、外国からの観光客を意識した環境整備が必要とされていた。

このようななかで、平成31年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画（令和元年度から5年度までの5か年計画）を令和元年5月31日に決定した。

この計画においては、奄美群島の自立的発展を図るために必要な交流人口の拡大や産業振興、定住促進に向けた好循環の形成に向け、次の基本的方針に沿って、振興開発を推進した。

- ア 定住を促進するための方策
- イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策
- ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策
- エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実
- カ 地域主体の取組の促進

奄美群島における特別措置法の変遷

昭和29年6月21日奄美群島復興特別措置法（昭和29年法律第189号）として制定され、おおむね5か年ごとに改正延長され、現在に至っている。

年 度	法 律	計 画
昭和28年12月25日 奄美群島日本復帰		
昭和29 30 31 32 33 34 35 36 37 38	奄美群島復興特別措置法（制定） (延長)	奄美群島復興計画（5か年計画） (10か年計画に改定)
39 40 41 42 43 44 45 46 47 48	奄美群島復興特別措置法（改称・延長） (延長)	奄美群島復興計画（5か年計画） (10か年計画に改定)
49 50 51 52 53 54 55 56 57 58	奄美群島復興開発特別措置法（改称・延長） (5年間延長)	奄美群島復興開発計画（5か年計画） (10か年計画に改定)
59 60 61 62 63 平成元 2 3 4 5	(5年間延長) (5年間延長)	新奄美群島復興開発計画（5か年計画） (10か年計画に改定)
6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	(5年間延長) (5年間延長)	第3次奄美群島復興開発計画（5か年計画） (10か年計画に改定)
16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	(5年間延長) (5年間延長)	奄美群島復興開発計画（5か年計画） 奄美群島復興開発計画（5か年計画）
26 27 28 29 30	(5年間延長)	奄美群島復興開発計画（5か年計画）
令和元 2 3 4 5	(5年間延長)	奄美群島復興開発計画（5か年計画）

第2節 奄美群島振興開発の成果

奄美群島振興開発事業を評価するに当たって、今までの約70年間の、復興・振興計画期間の20年と振興開発・新振興開発・第三次振興開発計画期間の30年、そして平成16年から25年度までの10年、奄美群島振興交付金が創設された平成26年から現在までの振興開発の計画期間に区分して成果を取りまとめた。

1 奄美群島復興・振興計画期間（昭和29～昭和48年度：20年間）の成果

(1) 復興・振興事業の意義

奄美群島は、昭和21年2月に日本から行政分離され、8年間の米国軍政府の統治の後に、昭和28年12月に日本へ復帰した。

行政分離後は、本土との交易の途は断たれ、本土政府からの補助も途切れたため、戦災の復興は進まず、相次ぐ災害等と相まって群島の経済情勢は悪化しており、さらにインフラの整備も手つかずの状況であったことから、復帰後の奄美群島の復興事業はまさにゼロからのスタートであったといえよう。

昭和29年から始まった復興事業においては、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9年～11年）の本土並みに引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施され、引き続き実施された復興事業では、「復興事業を補完するとともに、主要産業の育成復興を重点として群島の経済自立を促進し、住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として諸施策が推進された。

(2) 復興・振興事業の成果

復興・振興事業では、まず生活に密着した道路、港湾、保健施設、学校、水道、電気など基礎的な公共施設等の急速な整備に重点が置かれた。

道路については、交通不能区間の解消を目的として、道路の新設や改良及び舗装が推進された結果、自動車通行不能率も40.7%（昭和28年）から

2.4%（昭和48年）に改善され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等との地区も陸上交通が可能となった。

港湾については、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000t、亀徳港及び和泊港各3,000t、湾港及び茶花港各2,000tの船舶の接岸が可能となった。

空港については、喜界空港、徳之島空港、奄美空港、沖永良部空港が開設されたほか、徳之島空港については滑走路が延長整備された。

保健医療については、県立大島病院が整備されたほか、保健所の新設、診療所の設置により保健衛生指導が向上し無医地区はかなり解消されるとともに、ハブ対策の事業が始まった。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等の整備も図られた。

水道については、上水道や簡易水道が設置され、普及率についても復帰当時の1.7%から90.7%までに向上した。また、電気についても復帰当時40%の点灯率が、昭和48年には99.6%までに向上した。

農業の振興を図るため、土地改良事業が推進されるとともに、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始され、農業総生産額も昭和29年の32億円から昭和48年には109億円に向上した。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が次々に整備され、大島紬生産額も大きく伸びた。

■産業振興

- ・農業振興（土地改良、糖業振興、畜産振興、亜熱帯果樹等振興、養蚕業・協同組合振興、農業試験場・養蚕試験場など試験研究の強化、農業経営指導）
- ・新式大型分みつ糖工場の復興事業融資による設置

- ・農村振興センター（与論町）、農業総合センターの設置（天城町）
- ・特殊病害虫ミカンコミバエの防除対策の実施
- ・林業振興（造林・林道，林業小型機械，索道，しいたけ類生産，木材加工場及び製缶，熱帯植物育成，育苗施設，木炭奨励，公有林整備，林業指導所 など）
- ・水産業振興（漁船装備等改善，魚礁，築磯，蓄養施設，共同利用施設，漁船保全施設，漁船建造，共同加工場，製氷冷蔵貯水庫施設，漁網改善，水産試験場 など）
- ・大島紬振興（地糸共同染工場，織物共同作業場，紬検査場，紬織工締工養成所，撚糸工場，染色検査場，紬製織モデル工場，紬加工場，染色共同作業所，大島紬センター など）
- ・観光開発（海底公園センター，グラスボート，鍾乳洞公園センターなど）

■産業基盤整備

- ・道路整備（道路の交通不能区間40%の解消，道路新設・改良，バス・トラックの購入 など）
- ・港湾整備（1島1港の基幹港湾の整備・機能拡大，名瀬港10,000t級，古仁屋港，亀徳港，和泊港各3,000t級，湾港，平土野港及び茶花

港各2,000t級 など）

- ・空港整備（喜界空港，奄美空港，徳之島空港，沖永良部空港供用開始）
- ・船舶整備（鉄鋼船建造17隻，はしけ建造13隻 など）など

■社会基盤整備

- ・土地区画整理（名瀬市，古仁屋地区，平土野地区）
- ・電力整備（電源開発，電気導入）
- ・水道整備（上水道，簡易水道）
- ・保健衛生施設整備（県立大島病院，名瀬保健所，徳之島保健所，診療所，伝染病棟，火葬施設，診療船，清掃施設，ハブ対策，老人ホー



喜界空港

奄美群島における主要指標の推移（復帰当時～昭和48年度）

指標項目	単位	復帰当時時点	復帰当時	昭和48年(度)
人口	人	S30国調	205,363	155,879 (S50国調)
老年人口構成比	%	S30国調	7.7	13.0 (S50国調)
1人当たり所得	千円	S28	19	451
一人当たり所得全国格差	%	S28	△72.5	△48.7
電気点灯率	%	S29	40	99.6
水道普及率	%	S29	1.7	90.7
大島紬生産額	億円	S28	0.8	159
農業総生産額	億円	S29	32	109
道路（自動車交通不能率）	%	S29	40.7	2.4
道路舗装率	%	S29	0.07	48.2
小学校校舎健全保有率	%	S31	29	65.9
中学校校舎健全保有率	%	S31	26	62.5
高校校舎健全保有率	%	S31	30	80.3

（注）表中の小学校校舎，中学校校舎及び高校校舎の欄の「健全保有率」は，それぞれの全校舎数に対する鉄骨づくり等の近代的な校舎数の割合を示している。
（出典）奄美群島復興・振興の成果（県離島振興課）

- ム、保育所、母子寮、老人福祉会館 など)
- ・住宅整備（公営住宅、農村改良住宅、農村住宅改善）
- ・文教施設整備（小中学校整備、高等学校整備、教員住宅、社会教育振興）など

■防災及び国土保全

- ・河川整備（港川など2級河川37、普通河川13）
- ・砂防（砂防、地すべり、急傾斜など58箇所）
- ・海岸整備（志戸勘海岸など55箇所）
- ・治山事業（防潮林、海岸砂地造林、防風林、治山施設など59地区）など

2 奄美群島振興開発・新振興開発・第三次振興開発計画期間（昭和49～平成15年度：30年間）の成果

(1) 振興開発事業の意義

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から平成15年度の復帰50周年に至る振興開発事業においては「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標とするとともに、昭和47年に日本に復帰した沖縄との均衡も考慮して、諸施策が推進されてきた。

(2) 振興開発事業の成果

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路の国道改良率は、昭和55年の18.5%から平成15年には73.6%へと向上し、舗装率についても昭和55年の48.2%から平成15年には99.6%へと向上した。また、港湾についても各島に大型の定期船が接岸可能な岸壁の整備が図られるとともに、奄美空港・徳之島空港についてはジェット機が離発着可能な空港として整備され、他の空港についてもそれぞれの島の玄関口としての整備が図られた。

交通基盤のほか農林水産業等の産業基盤及び上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・

教育基盤についてもそれぞれ整備が進み、これらの社会資本の本土との格差は大きく改善されてきた。

特に、ほ場整備率については、昭和48年の7.4%から平成15年には67.0%に向上するとともに水道普及率についても昭和48年の90.7%から平成15年には98.5%に向上するなど整備水準は向上してきた。

また、昭和48年の事業開始前には奄美群島において視聴不能であった民間テレビについては、中継局の整備により難視聴地区はほぼ解消されるとともに、ミカンコミバエやウリミバエも根絶されるなど、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に表れてきている。

分野別の振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

■産業振興

- ・農業の振興に不可欠な農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダムなど）
- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ、ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発の拠点の整備（農業試験場大島支場及び徳之島支場）
- ・周辺海域の豊かな資源を生かした漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）や浮魚礁等の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品づくりの場として活用される島おこし産業開発拠点の整備（せとうち物産館、住用村木工芸センターなど）
- ・本場奄美大島紬産業の拠点施設や試験研究・技術移転機能を担う施設の整備（本場奄美大島紬会館、大島紬技術指導センター）
- ・群島観光の拠点施設の整備（与論町サザンクロスセンター、名瀬市奄美海洋展示館、龍郷町奄美自然観察の森、大和村奄美フォレスト

ポリス, 住用村黒潮の森マングローブパーク, 奄美パーク, 天城クロスカントリーパーク) など



昭和55年徳之島空港にジェット機就航

■交通・通信基盤

- ・外海離島の遠隔性緩和の最も有効な手段である空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶ路線へのサーブ機（36席）の就航
- ・離島住民の産業経済，生活を支える物流拠点としての港湾の整備（名瀬港をはじめとする各島の定期船寄港港湾）
- ・産業・経済発展要因の根幹をなす道路網の整備（国道58号の本茶バイパス，三太郎バイパス，朝戸バイパス，地頭峠バイパス，和瀬バイパスの開通，主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋，天城大橋の完成 など）
- ・道路改良率の向上など
- ・奄美群島の情報化を促進する情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局，地域イントラネット基盤施設 など）など

奄美群島における主要指標の推移（昭和48年度～平成15年度）

指標項目	単位	昭和48年(度)	平成15年(度)
人口	人	155,879 (S50国調)	126,483 (H17国調)
老年人口構成比	%	13.0 (S50国調)	27.7 (H17国調)
1人当たり所得	千円	451	1,963
同上(国との格差)	%	△48.7	△30.0
市町村財政力指数		0.10	0.15
医師数(人口10万人当たり)	人	57.8	157.5
水道普及率	%	90.7	98.5
民間テレビ難視聴率(MBC)	%	100.0	2.2
民間テレビ難視聴率(KTS)	%	100.0	1.7
農家1戸当たり生産農業所得	千円	264	1,066
同上(国との格差)	%	△61.8	△13.8
ほ場整備率	%	7.4	67.0
かんがい排水率	%	29.9	69.2
国県道改良率	%	58.1	86.7
同上(幅員5.5m以上)	%	18.5	73.6
国県道道路舗装率	%	48.2	99.6
市町村道改良率	%	20.3	55.5
市町村道舗装率	%	7.4	68.4
小学校校舎整備率	%	65.9	70.8
中学校校舎整備率	%	62.5	76.1
高等学校校舎整備率	%	80.3	59.9

■生活環境

- ・奄美群島の中核的医療機関の整備（県立大島病院）
- ・医療レベルの格差を緩和する医療情報システムの整備（県立大島病院等と離島へき地診療所等とのネットワーク化）
- ・奄美群島の文化振興の拠点の整備（奄美振興会館、徳之島町文化会館、おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・生活用水の安定確保と水質改善を図る水道水源開発など施設の整備（与論町海水淡水化施設）
- ・安全・快適な生活環境の確保、農業用排水及び公共用水域の水質保全を図る公共下水道等の整備（名瀬市ほか4町公共下水道、名瀬市ほか6町村農業集落排水 など）
- ・快適な生活環境の保全を図る廃棄物処理施設の整備（大島地区衛生組合・喜界町・沖永良部衛生管理組合クリーンセンター など）
- ・奄美群島の固有種の調査研究等の拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター）
- ・離島・へき地教育の充実を図るテレビ会議システムの整備など

このような社会資本の整備に伴い、住民の生活水準は向上しており、また、薬草やさとうきび、自然海塩などの奄美の資源を生かした起業の展開も図られるほか、市町村、奄美群島広域事務組合、奄美群島振興開発基金等の支援による地域づくりの機運が盛り上がるなど、社会経済の各般にわたり大きな成果を上げてきた。

3 奄美群島振興開発計画期間（奄美群島振興交付金創設前）（平成16年度～平成25年度：10年間）の成果

（1）振興開発事業の意義

数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することなどを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備、産業の振興、人材育成等において、相応の成果を上げてきており、自立的発展の動き、芽生えが現れてきている。

さらに、従来からの地域としての可能性に、良質な食料の安定供給に貢献するとともに、国境離島として領土・領海・排他的経済水域の保全、治安の維持、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発・利用、海洋環境の保全等において、重要な国家的・国民的役割が追加された。

平成15年には、復帰から50年を迎え、群島の条件不利性に伴う、諸課題の解決を図るとともに、地域の特性に応じた振興開発を推進するため「人と自然が織りなす癒やしの島・奄美の創造」による群島の自立的発展及び豊かな住民生活の実現を目標として、それぞれの島ごとの特性に応じた振興開発を図ることとされた。

また、新たな就業の促進に関する施策や、群島民や関係機関との幅広い協働による地域づくりの施策等を盛り込むとともに、施策・事業の効果を評価するための数値目標を設定した。

（2）振興開発事業の成果

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、これら社会資本の本土との格差は大きく改善されてきている。

なかでも、水道普及率は98.8%、国県道改良率も81.3%と国・県の平均とほぼ同水準に達するほか、畑地かんがい整備率やほ場整備等の整備水準などについても相応の水準に達するなど、振興開発事業の成果が顕著に表れてきている。

しかし、汚水処理人口普及率、市町村道舗装率、小中学校校舎整備率等の市町村事業に基づく一部の事業については国・県の水準に至っていないものも見受けられる。

一方、これらの自立的発展を支える基礎条件の改善に伴い、奄美の特性を生かした情報通信や農業振興に資する産業の振興や特色ある観光関連の拠点施設をはじめとする観光の振興や各種の人材育成等において、地元を中心とした自立的発展に向けた動きなどが現れてきている。

■地域の特性を生かした産業の展開

- ・新規就農者の確保（営農支援センターなど研

修施設の整備・活用により、着実に新規就農者を確保)

- ・営農ハウス及び平張施設の整備（防風・防虫効果による花きの品質向上及び生産安定）
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・プレミアムマンゴーのブランド化への取組
- ・アリモドキゾウムシ、カンキツグリーンング病の防除対策
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・徳之島中央家畜市場，奄美市果樹選果場，奄美市公設地方卸売市場，徳之島食肉加工センター，えらぶ特産品加工場 など
- ・農業用水の確保（喜界地下ダム，国営徳之島ダムの盛立完了，沖永良部島の地下ダム着工など）
- ・クロマグロ，クルマエビ，藻類等の養殖生産（特にクロマグロについては日本有数の生産地として成長）
- ・周辺海域の豊かな資源を生かした漁船漁業の基地や浮魚礁等の整備
- ・情報通信産業のインキュベーション施設「奄美市ICTプラザかさり」の整備
- ・農林水産資源活用型産業，情報関連サービス産業，高付加価値小型部品製造業，繊維関連産業などの企業立地による雇用の拡大
- ・新たなチップ工場の稼働による木材生産の活発化など

■豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

- ・観光の拠点となる施設の整備（タラソおきのえらぶ，和泊町えらぶ長浜館，奄美市タラソ奄美の竜宮，せとうち海の駅，西郷南州館，ゆんぬ体験館，徳之島なくさみ館 など）
- ・スポーツ合宿の誘致（陸上競技を中心に積極的に誘致し，県内一の合宿地）
- ・あまみシマ博覧会の開催（多彩な体験プログラムを企画提供するイベント）
- ・オランダ国籍の大型クルーズ船「ザンダム」の寄港（名瀬港）
- ・奄美ミュージアム推進事業による人材育成

（奄美自然・文化インストラクター養成塾の受講生は，約1,800人）

- ・グリーン・ツーリズム推進組織の整備（新規整備1町，既整備2町村）
- ・かごしま地産地消推進店の登録（奄美群島のべ52店舗登録）
- ・体験交流イベントの開催（大都市で奄美の魅力ある自然や文化，特産品等をPR）
- ・（社）奄美群島観光物産協会における観光と物産の一元的情報発信
- ・観光従事者等に対する地域文化の理解促進と観光客の受入体制の整備（ガイドマナー講座等開催や島コーディネータOJT人材育成研修の実施）など

■人と自然が共生する地域づくり

- ・世界自然遺産登録に向けた取組（関係者のネットワークによる協議・連携等）
- ・サンゴ礁の保全（オニヒトデの駆除，サンゴ着生試験の実施）
- ・希少野生生物の保護（地元自然保護団体との希少野生動植物の保護に関する協定の締結，盗採対策，ロードキル対策，ノヤギ及び外来種のマングース等の防除，アマミノクロウサギ観察小屋の整備）
- ・徳之島3町による「希少野生動植物保護に関する条例」の施行
- ・下水道や浄化槽等の生活排水処理施設及び廃棄物処理施設の整備
- ・水道水の安定供給（大和ダムの完成に伴う簡易水道事業の統合）など

■やすらぎとおいしいのある生活空間づくり

- ・奄美島唄保存伝承事業の実施（地域の伝統文化の伝承やまちづくり，全国への奄美の魅力の発信等への活用）
- ・長寿食材の活用（長寿食材を活用したメニュー開発による健康づくりの推進）
- ・県立奄美図書館の整備
- ・医療従事者の確保対策の推進（自治医科大学卒業医師のへき地診療所への常勤，「ドクター

バンクかごしま」による医師の斡旋等) など

■群島内外との交流ネットワークの形成

- ・奄美・沖縄航路における新造船（3隻）の就航
- ・奄美大島～福岡線の就航，Q400与論～鹿児島便就航
- ・道路網の整備（和光バイパス，志戸勘バイパス，湯湾工区）観光交流促進，アクセス向上，災害に強い道づくりの推進 など
- ・ブロードバンド基盤の整備（ADSLは群島全域において整備済。超高速通信網（光ファイバ）は6町は全域で，2市町は一部地域で整備済。）
- ・携帯電話基地局の整備（自治体で11局を整備）
- ・地上デジタル放送移行への対応（全27中継局を整備済），辺地共聴施設の受信対策（全61施設を改修等済），「新たな難視」世帯への受信対策
- ・コミュニティ放送局の開局（あまみFM，FMうけん，FMせとうち）
- ・奄美群島UIOターン支援協議会（平成23年設立）による一元的な情報発信及び受け皿態勢の構築 など

このように，奄美群島振興開発計画に基づく諸施策の推進により，自立的発展に向けた様々な成果が現れており，奄美群島は，その有する地域特性を十分に生かし，群島住民の創意と工夫に根ざした主体的な取組により，個性ある地域として発展する可能性を秘めている。

4 奄美群島振興開発計画期間（奄美群島振興交付金創設後）（平成26年度以降）の成果

(1) 振興開発事業の意義

奄美群島は，我が国の領域保全，海洋資源の利用，多様な文化の継承，自然環境の保全，自然とふれあいの場及び機会の提供，食料の安定的な供給その他の我が国及び国民の保護及び増進に重要な役割を担っている一方で，人口減少や高齢化が進み，地域の活力低下が懸念された。

こうしたなか，奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし，その魅力を増進することを基本理念として，定住促進，交流拡大，条件不利性の改善，生活基盤の確保・充実，地域主体の取組に係る施策の展開を図ることとされた。

また，施策・事業の効果を評価するための数値目標の設定に当たっては，平成26年度に創設された奄美群島振興交付金を活用したソフト事業や地元市町村が作成した「奄美群島成長戦略ビジョン」，産業振興促進計画に基づく事業等の効果を評価するための指標を追加した。

(2) 振興開発事業の成果

振興開発事業の結果，本土との格差が更に縮まっており，なかでも，平成28年度には民間テレビの難視聴地域がなくなるなど，本土との格差の解消が図られている面もある。

しかし，汚水処理人口普及率，市町村道舗装率，小中学校校舎整備率等の市町村事業に基づく一部の事業については国・県の水準に至っていないものも見受けられる。

一方，平成26年4月の「奄美群島振興開発特別措置法」の延長に伴い，運賃の低廉化や輸送コスト支援などの条件不利性の改善や産業の振興のために地域の裁量に基づく施策の展開を促進する奄美群島振興開発交付金が創設され，ソフト施策を主体とした自立的発展に向けた取組が進められている。

■定住を促進するための方策

- ・UIターン支援体制構築事業による移住体験ツアー・プログラムの実施，移住交流フェアへの出展，UIターン就職に関する無料職業紹介事業やUIターンフェアの開催，県外での企業説明会の開催
- ・物産展などを活用した奄美黒糖焼酎，大島紬等の地域産業のPRの実施
- ・在外公館と連携したPR活動及び販路開拓
- ・島内産農林水産物などの素材にこだわった商品開発
- ・物産観光展等を活用した商品のブラッシュアップや販路拡大

- ・徳之島や沖永良部における国営かんがい排水事業による農業用水の確保
- ・新規就農者への支援等による担い手の確保・育成
- ・6次産業化の促進に係る取組による大和村における合同会社設立及び新商品開発・販路開拓
- ・農業創出緊急支援事業による農業の生産性向上
- ・浮魚礁，魚礁，増殖場の整備
- ・天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するための保育間伐の実施
- ・リュウキュウマツ林を針広混交樹林へ誘導するための更新伐の実施
- ・離島海底光ファイバー等整備事業による超高速インターネット接続環境の整備
- ・光ブロードバンド環境の整備や携帯電話の不感解消，テレビ・ラジオの難視聴地域解消
- ・ICTを活用するフリーランス等の先進的知識習得に対する支援 など

■世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策

- ・「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録
- ・国立公園等保護地域の保全管理・整備
- ・サンゴ礁の保全（オニヒトデの駆除，サンゴ着生試験の実施）
- ・希少種の保護（パトロールによる盗掘対策等）
- ・マングース，ノヤギ等の駆除及びノネコ対策の実施



アマミノクロウサギ（特別天然記念物）

- ・エコツーリズム推進のための各種研修の実施等によるエコツアーガイドの認定・育成
- ・「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づく自然環境の保全と利用の両立を図るための観光客の受入体制の整備
- ・奄美・やんばる広域圏交流促進事業による沖縄との連携強化 など

■滞在型・着地型観光を促進するための方策

- ・「世界自然遺産 奄美トレイル」のルート設定及び活用の推進
- ・観光案内標識等の整備
- ・観光ガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材の育成・確保
- ・観光施設等の受入体制の整備
- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業や奄美・沖縄連携交流促進事業による航路・航空路運賃の軽減
- ・群島内外を結んだ周遊型観光の推進 など

■奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ・奄美群島航空・航路運賃軽減事業による奄美群島の住民等を対象とした航路・航空路運賃の軽減
- ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業による群島内で生産された農林水産物及び加工品を群島外へ移出する際や移出する農林水産物の原材料等を移入する際の輸送費の一部支援
- ・離島の実質的なガソリン小売価格を下げるための離島ガソリン流通コスト支援事業の実施
- ・防災林造成事業による防潮工，植栽工の実施
- ・保安林緊急改良事業による防風工や植栽の実施
- ・床上浸水対策特別事業による河道拡幅や掘削，橋梁改築の実施（戸口川・大美川）
- ・総合流域防災事業や通常砂防事業による砂防堰堤の整備
- ・高潮対策事業による離岸堤や人工リーフの設置，侵食対策事業による護岸の整備
- ・空港整備事業による無線施設，電源施設の更

新及び、滑走路改良

- ・港湾改修事業による防波堤の整備や岸壁の改良
- ・道路整備事業による主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備 など

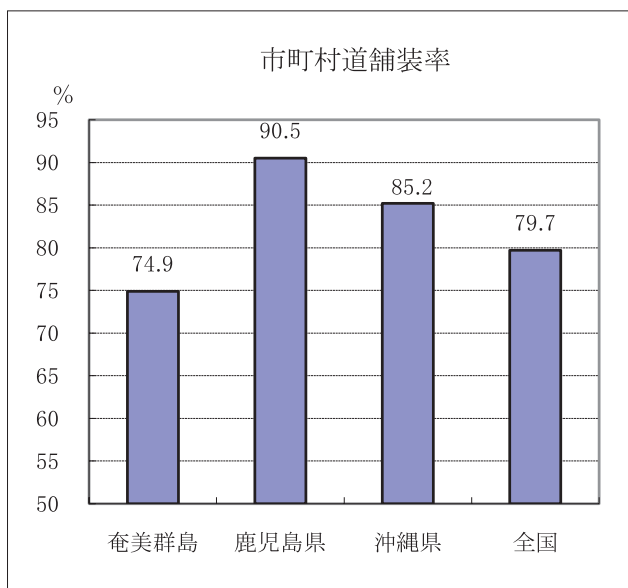
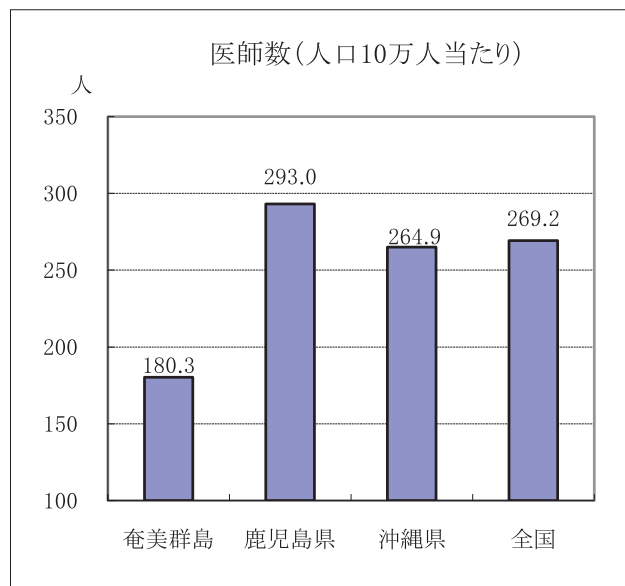
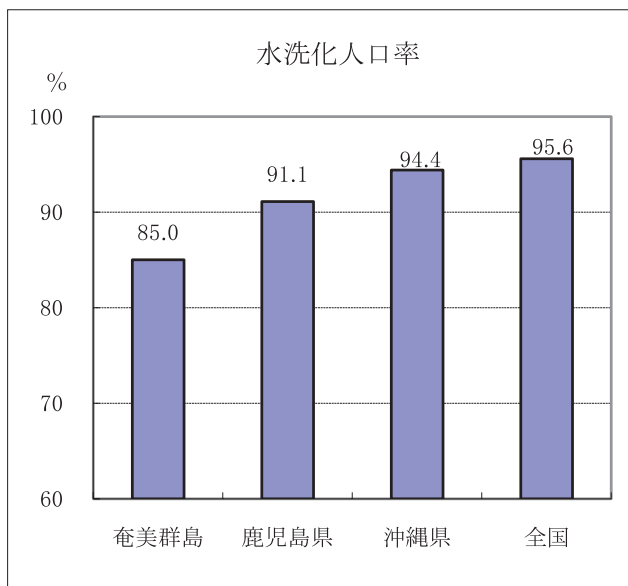
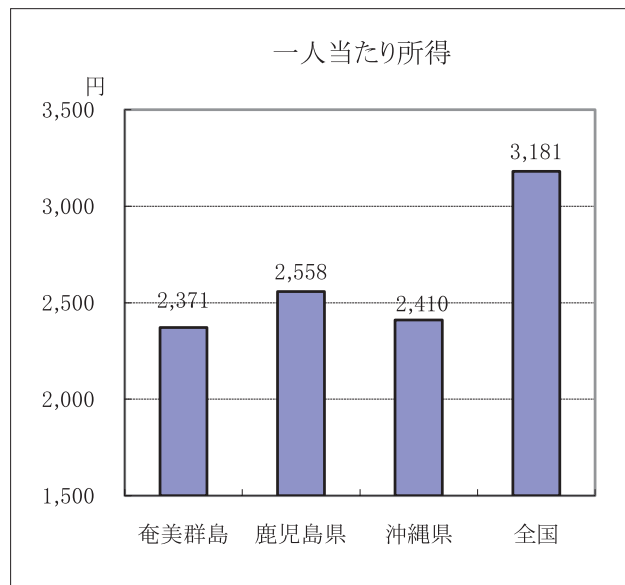
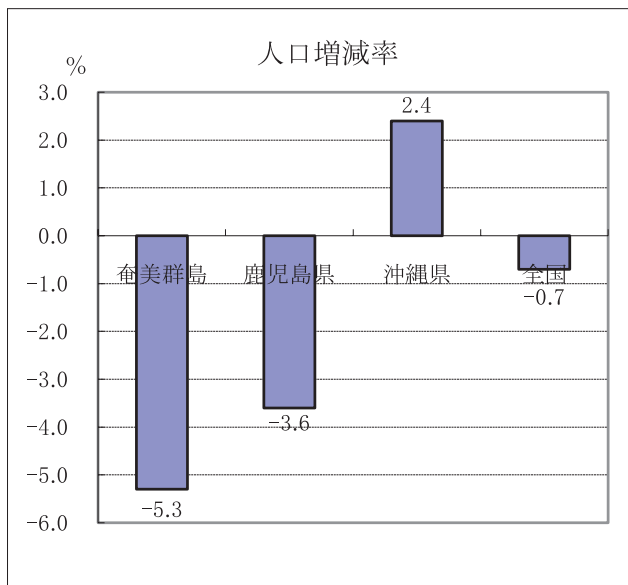
■奄美群島の生活基盤の確保・充実

- ・重傷救急患者等の救急搬送体制の強化のための奄美ドクターヘリの運航開始
- ・同ドクターヘリのヘリポート、給油施設等の整備
- ・はぶ抗毒素の購入やハブ個体群に係る調査を実施
- ・天城町における医療センター、保健センターを併設した防災拠点の整備
- ・喜界町における防災拠点としての機能を持ち合わせた学校給食センターである防災食育センターの整備
- ・国営徳之島用水土地改良事業で整備した徳之島ダムの維持管理費軽減等を図る小水力発電所の運転開始 など

■地域主体の取組の促進

- ・重点3分野（農業、観光／交流、情報）を基軸に地元12市町村が連携して平成25年2月に策定した奄美群島成長戦略ビジョンを実現するための各種施策の実施
- ・奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域社会づくりの促進

このように、奄美群島振興開発計画に基づく諸施策の推進により、自立的発展に向けた様々な成果が現れており、奄美群島は、その有する地域特性を十分に生かし、群島住民の創意と工夫に根ざした主体的な取組により、個性ある地域として発展する可能性を秘めている。



主 要 指 標

調 査 項 目	単 位	時 点	奄美群島	鹿児島県	沖縄県	全 国
人口	人	R2国調	104,281	1,588,256	1,467,480	126,146,099
		H27国調	110,147	1,648,177	1,433,566	127,094,745
人口増減率	%	R2年/H27年	△5.3	△3.6	2.4	△0.7
老年人口構成比	%	R2国調	35.1	32.5	22.6	28.6
1人当たり所得	千円	R元年度	2,371	2,558	2,410	3,181
1人当たり所得全国格差	%	R元年度	△25.5	△19.6	△24.2	-
市町村財政力指数		R2年度	0.16	0.29	0.4	0.51
市町村実質公債費比率	%	H27年度	9.4	6.8	7.3	5.7
水洗化人口率	%	R2年度	85	91.1	94.4	95.6
汚水処理人口普及率	%	R3年度末	78.7	84	87.1	92.6
水道普及率	%	R2年度末	99.4	97.7	100	98.1
生活保護率	%	R4年3月	43.8	18.6	※(1)22.3	※(1)16.2
100歳以上者数(人口10万人当たり)	人	R4年9月	189.44	125.25	90.87	72.13
医師数(人口10万人当たり)	人	R2年12月	180.3	293	264.9	269.2
有効求人倍率 (新規学卒者を除き、パートタイム労働者を含む)	人	R3年度	1.13	1.3	0.82	1.16
畑地かんがい整備率	%	R3年度末	54.3	53.9	-	-
国県道改良率(幅員5.5m以上)	%	R3年4月	82.7	79.8	※(2)93.0	※(2)77.2
市町村道改良率(幅員5.5m以上)	%	R3年4月	19.3	22.2	※(2)28.0	※(2)18.7
市町村道舗装率	%	R3年4月	74.8	90.5	※(2)85.2	※(2)79.7
小学校校舎整備率	%	R3年5月	78.5	82.9	87.2	93.3
中学校校舎整備率	%	R3年5月	82.7	90.3	88	96.1
高校校舎整備率	%	R3年5月	99.8	97.7	73	75.8

(注) 1 全国及び沖縄県は令和4年1月のデータである。また、沖縄は中核市を除く。「※(1)」表示。

2 全国及び沖縄県は令和2年度のデータである。「※(2)」表示。

資料：国勢調査(平成27年、令和2年)、大島群民所得推計報告書、国民経済計算年報、県民経済計算年報、市町村別決算状況調(総務省)、市町村決算の概況(総務省)、市町村決算状況(県市町村課)、市町村決算の概要(沖縄県市町村課)、一般廃棄物処理実態状況調査(環境省)、都道府県別汚水処理人口普及状況(環境省)、水道統計(県生活衛生課)、被保護者調査(厚生労働省)、医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)、鹿児島労働局調査、沖縄労働局調査、市町村整備水準調査の結果概要(県農地整備課)、道路統計年報2021(国土交通省)、道路現況調書(県道路維持課)、公立学校施設実態調査(文部科学省)

【参考1】奄美群島振興開発事業の成果

	昭和29～昭和38年度 奄美群島復興計画	昭和39～昭和48年度 奄美群島振興計画	昭和49～昭和58年度 奄美群島振興開発計画
人口	205,363人 (S30)	183,471人 (S40)	155,879人 (S50)
65歳以上比率	7.7% (S30)	10.0% (S40)	13.0% (S50)
労働力率	77.6% (S30)	68.5% (S40)	62.7% (S50)
就業者	74,899人 (S30)	35,464人 (S40)	16,939人 (S50)
一次産業	6,486人 (S30)	22,090人 (S40)	26,173人 (S50)
二次産業	16,535人 (S30)	19,096人 (S40)	24,804人 (S50)
三次産業			
事業費実績	210億円	483億円	3,170億円
所得	一人当たり所得 19千円 (S28) →88千円 (S38)	451千円 (S48)	1,291千円 (S58)
対全国比	27.5% (S28) →40.0% (S38)	51.3% (S48)	66.7% (S58)
空港	徳之島空港 (1,080m) (S37) 喜界空港 (1,080m) (S34)	旧奄美空港 (1,240m) (S39) 喜界空港 (1,200m) (S43) 徳之島空港 (1,200m) (S48) 沖永良部空港 (1,200m) (S44)	徳之島空港 (2,000m) (S55) 与論空港 (1,200m) (S51)
空路入込客数		210,590人 (S48)	325,135人 (S58)
港湾	名瀬港本港区岸壁 (-5.5m) (S31) 亀徳旧港岸壁 (-5m) (S34) 和泊港岸壁 (-5m) (S38) 与論港岸壁 (-5m) (S38)	喜界湾港岸壁 (-5.5m) (S46) 亀徳旧港岸壁 (-7.5m) (S42) 和泊港岸壁 (-7.5m) (S48)	名瀬新港岸壁 (-9m) (S50・S56) 喜界湾港岸壁 (-7.5m) (S54) 平土野港岸壁 (-9m) (S56) 与論港供利地区 (-9m) (S57)
海路入込客数		451,691人 (S48)	370,835人 (S58)
道路	主要整備箇所		網野子工区 (S56)
自動車交通不能率	40.7% (S28) →17.5% (S38)	2.4% (S48)	
国県道改良率	0.9% (S29) →15.6% (S38)	18.5% (S48) ※幅員5.5m以上	35.6% (S55) ※幅員5.5m以上
国県道舗装率	0.07% (S29) →0.9% (S38)	48.2% (S48)	86.7% (S55)
農業基盤	ほ場整備率	7.4% (S48)	28.9% (S58)
農道整備率		(51.4%) (S48)	26.9% (S58)
畑地かんがい率		-	1.9% (S58)
かんがい排水率		29.9% (S48)	29.9% (S58)
農業用ダム	轟木ダム (S36)	母間ダム (S39), 南部ダム (S44) 西部ダム (S42), 東部ダム (S47)	
生産農業所得	37億円 (S38)	58億円 (S48)	130億円 (S58)
農家1戸当たり	124千円 (S38)	124千円 (S48)	768千円 (S58)
耕地10a当たり	22千円 (S38)	22千円 (S48)	79千円 (S58)
特殊病害虫対策		ミカンコマバエ駆除開始 (S43)	ミカンコマバエ根絶 (S55) ウリミバエ駆除開始 (S55)
大島紬	大島紬生産反数 38,153反 (S28) →128,649反 (S38) 大島紬生産金額 0.8億円 (S28) →26億円 (S38)	265,541反 (S48) 159億円 (S48)	255,314反 (S58) 239億円 (S58)
	共同作業場2 共同泥染工場, 紬検査場, 紬織工養成所, 撚糸工場, 染色検査場, モデル工場各1	縮工養成所4 紬加工場147棟 泥染共同作業所1 大島紬センター1	技能者養成施設6 共同糊張施設6 共同泥染工場3 福利厚生センター1
観光・交流施設		海底公園センター (S46瀬戸町, S47与論町, S48徳之島町) 知名町鍾乳洞センター (S48)	路傍植栽9箇所 園地整備17箇所
入込客※1	53,608人 (S36)	243,147人 (S45)	704,580人 (S50)
産業振興等施設			
小学校校舎整備率※2	29% (S31) →51% (S38)	65.9% (S48)	70.4% (S59)
中学校校舎整備率※2	26% (S31) →51% (S38)	62.5% (S48)	81.3% (S59)
高等学校校舎整備率※2	30% (S31) →85% (S38) ※改訂	80.3% (S48)	77.0% (S59) ※改訂
民間テレビ NHK	-	17.8% (S48)	2.9% (S58)
中継局整備 MBC	[S28開局]	100.0% (S48) ※S50事業開始	14.1% (S58)
(難視聴率) KTS	-	100.0% (S48) ※S50事業開始 [S44開局]	16.6% (S58)
KKB	-	-	100.0% (S58) [S57開局]
KYT	-	-	-
電灯点灯率	40% (S29) →85% (S38)	99.6% (S48)	-
水道普及率	1.7% (S29) →58.5% (S38)	90.7% (S48)	97.2% (S58)
污水処理人口比率	-	-	-
人口10万人対医師数	40.0 (S39)	57.8 (S48)	66.6 (S58)

※1 入込客数については、推計による。

※2 校舎整備率については、昭和48年までは校舎健全保有率を記載。

昭和59～平成5年度 新奄美群島振興開発計画	平成6～平成15年度 第三次奄美群島振興開発計画	平成16～平成25年度 奄美群島振興開発計画【交付金創設前】	平成26～令和4年度 奄美群島振興開発計画【交付金創設後】
153,062人 (S60)	132,315人 (H12)	118,773人 (H22)	104,281人 (R2)
15.9% (S60)	25.8% (H12)	29.1% (H22)	35.1% (R2)
62.8% (S60)	55.3% (H12)	55.8% (H22)	58.9% (R2)
15,667人 (S60)	10,031人 (H12)	8,444人 (H22)	6,361人 (R2)
23,659人 (S60)	11,615人 (H12)	7,496人 (H22)	6,883人 (R2)
30,532人 (S60)	35,316人 (H12)	35,822人 (H22)	36,492人 (R2)
6,029億円	8,418億円	5,126億円 (H16～H25)	3,125億円 (H26～R2)
1,913千円 (H5)	1,963千円 (H15)	2,074千円 (H25)	2,371千円 (R2)
65.4% (H5)	70.0% (H15)	72.9% (H25)	74.5% (R2)
新奄美空港 (2,000m) (S63)		沖永良部空港 (1,350m) (H17)	奄美空港旅客ターミナルビル拡張 (H27)
513,490人 (H5)	527,957人 (H15)	463,741人 (H25)	453,455人 (R3)
与論港茶花地区 (-9m) (S62)	亀徳新港岸壁 (-9m) (H8) 和泊港岸壁 (-9m) (H12)	名瀬港長浜岸壁 (-10m) (H16)	名瀬港本港地区埋め立て (H27～)
286,274人 (H5)	273,735人 (H15)	222,529人 (H25)	103,271人 (R3)
本茶バイパス (S60) 三太郎バイパス (H1) 国直工区尾神山トンネル (H4) 屋入トンネル (H5)	地頭峠バイパス (H7) 朝戸バイパス (H9) 大和浜工区毛陣トンネル (H10) 和瀬バイパス (H13) 秋利神工区秋利神大橋 (H15)	鹿浦工区鹿浦大橋 (H16) 和光バイパス (H17) 赤房工区 (H19) 網野子バイパス (H15～)	網野子トンネル (H26) 久根津トンネル (H27) 宮古崎トンネル (R3)
56.9% (H2) ※幅員5.5m以上 98.8% (H2)	73.6% (H15) ※幅員5.5m以上 99.6% (H15)	81.3% (H25) ※幅員5.5m以上 100.0% (H25)	82.8% (R2) ※幅員5.5m以上 100.0% (R2)
49.9% (H5) 48.7% (H5) 6.6% (H5) 37.5% (H5)	67.0% (H15) 69.1% (H15) 24.2% (H15) 69.2% (H15)	73.9% (H25) 79.4% (H25) 44.6% (H25) 77.8% (H25)	76.2% (R2) 83.6% (R2) 53.1% (R2) 82.4% (R2)
大川ダム (S61), 神嶺ダム (S59) 伊仙中部ダム (S62)	須野ダム (H9) 喜界地下ダム (H15)	徳之島ダム (H9～) 沖永良部ダム (H19～)	徳之島ダム (H29), 沖永良部ダム (H19～) 喜界第2地下ダム (R3～)
131億円 (H5) 1,084千円 (H5) 77千円 (H5)	105億円 (H15) 1,066千円 (H15) 62千円 (H15)	104億円 (H18) 1,276千円 (H22) 61千円 (H22)	- - -
ウリミバエ根絶 (H1)	アリモドキゾウムシ根絶事業 (H13～)	カンキツグリーニング防除 (H19～)	ミカンコバエ防除 (H27～) ミカンコバエ根絶 (H28)
78,731反 (S58) 62億円 (S58)	31,901反 (H15) 26億円 (H15)	5,866反 (H25) 5億円 (H25)	3,290反 (R3) 3億円 (R3)
技能者養成施設1 共同棚張施設5 大島袖会館1 大島袖技術指導センター1			
園地整備16箇所 与論町サザンクロスセンター (H4)	園地整備12箇所 奄美フォレストポリス (大和村) (H6) 奄美自然観察の森 (龍郷町) (H6) 奄美海洋展示館 (名瀬市) (H9) 黒潮の森マグローブパーク (H12) 奄美パーク (H13) 天城クロスカントリーパーク (H13) 奄美体験交流館 (H15)	拠点整備施設7箇所 連携施設整備13箇所 タラソ奄美の竜宮 (H18) えらぶ長浜館 (H18) 県立奄美図書館 (H20) 緊急ヘリ場外離着陸場 (H20) あった結い交流館 (H21) 西郷南州記念館 (H22) ゆんぬ体験館 (H22) 徳之島なくさみ館 (H24) 宮古崎遊歩道 (H25)	西古見ナハンマ (中間) 公園 (H26) 加計呂麻展示・体験交流館 (H27) みきょうぬくし (特産品ショップ) (H27) 犬田布岬公園「休憩施設」(H27) わっきゃが広場 (H27) 防災拠点施設やすらぎ館 (H27) 奄美パーク展示リニューアル (H28～) 湯湾岳公園 (展望台等) (H30) 荒波龍美術館～荒波のやどり～ (R2) 奄美自然観察の森整備 (R4)
680,576人 (S60)	436,286人 (H10)	686,270人 (H25)	556,716人 (R3)
せとうち物産館 (S63) 島育ち産業館 (H1) 住用村木工芸センター (H2)		奄美市公設卸売市場 (H22) 徳之島食肉センター (H23) 奄美市ICTプラザかさり (H23) 奄美大島選果場 (H24) えらぶ特産品加工場 (H24)	開運発電所 (太陽光発電) (H27) 喜界島サンゴ礁科学研究所 (H27) いっちゃん市場 (H27)
79.6% (H6) ※H9改訂 85.4% (H6) ※H9改訂 88.5% (H6) ※H7改訂	70.8% (H15) 76.1% (H15) 59.9% (H15)	80.6% (H25) 82.3% (H25) 62.4% (H25)	78.5% (R2) 82.7% (R2) 56.5% (R2)
2.2% (H5) 2.8% (H5) 2.6% (H5) 10.9% (H5) S59事業開始 100.0% (H5) [H6開局]	1.8% (H15) 2.2% (H15) 1.7% (H15) 3.5% (H15) 4.3% (H15) ※H7事業開始	0.9% (H20) 0.7% (H20) 0.7% (H20) 2.0% (H20) 2.8% (H20)	0.0% (H28) 0.0% (H28) 0.0% (H28) 0.0% (H28) 0.0% (H28)
-	-	-	-
97.5% (H5) 31.0% (H5) (し尿施設処理率) 121.9 (H5)	98.5% (H15) 57.5% (H16) 157.5 (H15)	98.8% (H25) 71.4% (H25) 169.3 (H24)	99.4% (R2) 77.0% (R2) 180.3 (R2)